

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H23/H23		担当課室	建築指導課		課長 井上 勝徳	
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災者が生活再建に向け恒久的な建築物を自力で整備する際に公正中立な審査機関が法令への適合性をチェックする建築確認検査手続きの円滑化を図ることにより、被災者の生活基盤及びコミュニティの自律的再生等を推進するため、被災地の確認検査件数の大半を担う指定確認検査機関における体制整備等に対して助成を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災案件(※)の建築確認検査を担う指定確認検査機関が行う以下の事業及び事務事業(国から交付を受けた補助金を財源として、以下の事業を行う指定確認検査機関に補助金を交付する事業)に対して助成を行う。 ① 被災案件の建築確認検査の円滑化に向けた事前相談・本審査に関する体制整備 ② 技術基準・手続き等の建築関連制度の被災案件に係る建築主・設計者等に対する周知等 ※: 東日本大震災により住宅・建築物が全壊・半壊の被害を受けた者が建築主となる案件						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位: 百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
				200	200		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
支援を受けて被災案件の確認手続きの円滑化に取り組む指定確認検査機関数	件	52		体制整備に対して助成を行う指定確認検査機関数	件	52	
単位当たりコスト	3.84百万円(23年度見込み) (予算額/交付件数)			算出根拠	単位当たりコスト=予算額(200百万円)÷交付件数(52件)		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				本事業は、復興案件の増加に伴う手続きの長期化による復興の阻害回避、被災者の生活基盤及びコミュニティの自律的再生、建設投資等の円滑化による地域経済の活性化を推進するものであることから、「復興への提言」で示された諸原則との整合性がとられており、「東日本大震災からの復興の基本方針」5.④(i)において「地域全体のまちづくりを進める中で、職業の継続・確保、高齢者の生活機能の確保に配慮しつつ、恒久的な住まいを着実に確保できるよう支援する。」との記載があることから、「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された施策の考え方との整合性がとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地における復興計画の策定が進み、復興に向けた恒久的な建築物の整備段階に移行しつつあることから、被災地のニーズがあり、優先度が高い事業である。 なお、「東日本大震災に伴う被災住宅復旧等に係る要望」(H23.6.18 福島県知事 抜粋)において、「建築確認検査の申請手続きにおいて減免措置を講じた指定確認検査機関への財政支援」についての要望があることから、被災地のニーズがあり、優先度が高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				被災者が生活再建に向け恒久的な建築物を自力で整備する際に第三者が法令への適合性をチェックする建築確認検査手続きの円滑化を図ることにより、復興案件の増加に伴う手続きの長期化による復興の阻害回避、被災者の生活基盤及びコミュニティの自律的再生、建設投資等の円滑化による地域経済の活性化を推進することから、効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				阪神・淡路大震災時の実績を踏まえた再建率及び被災案件に係る確認申請の割合を鑑みて、被災案件等の事前相談・本審査に係る体制整備を図るための窓口等の体制の充実・強化に要する費用及び復興事業に係る建築主・設計者等に対する基準・手続き等建築規制制度の周知等に要する費用を算出しており、費用対効果や効率性の検証を行った。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				東日本大震災により半壊以上の住家被害が生じた14都道府県を業務範囲とする指定確認検査機関が52あり、複数の都道府県において業務を展開している機関の存在や概算払いの必要性を考慮した場合に、被災地の公共団体の業務への影響を回避し、機関側の業務負担を軽減するために、事務事業者を介して国で一元的・効率的に支援を行うことから、役割分担は明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業は、被災者が生活再建に向け恒久的な建築物を自力で整備する際に公正中立な審査機関が法令への適合性をチェックする建築確認検査手続きの円滑化を図るためのものであることから、他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっている。			

事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。

事務事業者によって一元的・効率的に支援を行うことから、事業の迅速な着手・執行が可能である。事務事業者の選定については、当該事業を適確に遂行する技術能力を有し、かつ、当該事業の遂行に必要な組織、人員を有していること及び当該事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有していることを要件としており、事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっている

- 注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。
- 注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/))」などと記入すること。
- 注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。